愛知県
地球温暖化防止活動
推進員を募集します！





あなたの地球温暖化対策への知識や経験を
未来のためにぜひ、活かしてみませんか？

たとえば…こんな活動をしています！

- ○ 小学校等での出前講座「ストップ温暖化教室」の講師
- ○ 市町村環境イベント等に出展するブースのスタッフ
- ○ 緑のカーテンの育て方講習の講師
- ○ 地球温暖化に関する研修や説明会への参加

募集の詳細は裏面へ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

愛知県は「ＳＤＧｓ未来都市」として、
ＳＤＧｓの取組を推進しています。

13 気候変動に具体的な対策を

17 パートナーシップで目標を達成しよう

愛知県

愛知県地球温暖化防止活動推進員募集要項

愛知県では、地球温暖化対策の推進に関する法律第 37 条に基づき、知事の委嘱により、地域で地球温暖化の現状や地球温暖化対策に関する知識の普及などのボランティア活動に熱意と識見のある方を募集します。

1　応募資格（以下の事項を全て満たすこと。）

① 満 18 歳以上（2027 年２月１日時点）で、愛知県内に在住もしくは在勤、在学していること。

② 地球温暖化防止に熱意と識見を有し、地球温暖化問題に関して指導及び助言ができること。

③ 暴力団員及びその関係者でないこと。

2　応募方法

「愛知県地球温暖化防止活動推進員応募申込書」及び「個人情報提供同意書」を記入し、下記申込・問合せ先に電子メール又は郵送で提出してください。

※　応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

3　応募受付期間

2026 年 11 月 17 日（火）から 2027 年１月６日（水）まで【提出期限必着】

4　選考について

応募者について書類選考の上、愛知県地球温暖化防止活動推進員として委嘱します。

なお、委嘱の後、愛知県の取組や推進員活動に関する知識を習得するため、推進員養成講習会（無料）を受講していただきます。

5　活動内容

地方公共団体や NPO 等の団体からの依頼に応じ、又は自主的に、地球温暖化防止に関する活動を行います。活動状況は毎年、県に報告していただきます。

6　委嘱期間

2027 年２月１日（委嘱の日）から３年間

7　その他

（１）委嘱名簿の公表

推進員の氏名、居住市区町村を記載した委嘱名簿を作成し、公表に関する同意を得られた場合には、一般に公開します。

（２）報酬

無報酬です。県の依頼による活動や講習に伴う交通費は、県の規定に基づきお支払いします。

申込・問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目１番２号
愛知県 環境局 地球温暖化対策課 調整・企画グループ
電　話　052-954-6213
メール　ondanka@pref.aichi.lg.jp
Web ページ　https://www.pref.aichi.jp/press-release/suishinin-bosyu2027.html